

岡山縣
神社廳

報廳

発行所

岡山県神社庁
教化委員会
広報部

岡山市南方1-6-15
〒700-0807
TEL.086-223-4826
振替口座01210-7-13684



御崎宮（岡山市北方）

謹賀新年

皇紀二六六二年辛巳歲元旦

神社庁役員・職員

庁長

副庁長

理事

協議員會議長
監事
" " " " " " " " "

岡山県神社総代会
会長

【事務局】

参事

主事

録事

囑託

清水美代子
根石俊明
河田晴彦
杉田節彦
本郷弘之

松田堯

小野道
新庄泰
石井正
塚本清
長家
小河田
福本
松嶋章
渡邊宣
横林武彦
笹井和彦
三原千幸
小川暎興
湯浅正敬

年頭の「挨拶」



岡山県神社庁庁長 湯浅 正敬

大なるご尽力により、国旗の小旗を九万本作成して頂き、県民挙つて御奉迎させていただきましたことは、誉れの極みでございます。

又、昨年九月二十七日には当県神社総代会を始め関係諸団体の絶大なるご支援・ご協賛の下、全国から約一、四〇〇名の御参加を得て第三十六回全国神社総代会大会が岡山国際ホテルで盛大裡に開催されました。

昨年六月十六日、図らずも先皇 皇太后が、御崩御されました。思えば、昭和天皇と供に激動の時代の中、その御生涯を通じて日本国の安泰と国民安寧・世界の平和をひたすら願われ、大東亜戦争後の混迷する日本の民をお導き戴きましたことは、言葉には尽くせぬ思いでございます。ここに改めて謹んで奉悼の至誠を捧げます。

さて、昨年の十一月十五日から十八日まで、天皇・皇后両陛下におかせられました。お悲しみさめやらぬ中、実に三十三年ぶりにこの岡山の地に行幸啓あそばされました。奉迎準備にあたりましては、差し迫った短い期間、そして十月という秋祭りのさなかにも拘わらず、女子神職会・敬神婦人会を始め関係諸兄の皆様方の多

その際、大会宣言でも述べられた通り、昨年十月三十日を以て教育勅語頒布百周年を迎えた訳でございますが、我が国の教育荒廃の現状を鑑みる時、改めてその意義深さを痛感する処でございます。皆様周知の通り、教育勅語は明治二十三年十月三十日より、国民道德の規準として日本の国を支えてきましたが、先の大戦終結後の昭和二十三年六月十九日に占領軍により無効決議を強いられました。

その為我が国の教育現場では用いられなくなり、同時にその価値

をも歪められました。申すまでもなく、明治天皇が明治の『近代化』により、国民の関心が西洋模倣にのみ傾注され、日本本来の美德やその教育を軽視し、知育のみに偏っている現状を憂慮され、時の文部大臣樺本武揚に徳育の基本になるような『箴言(しんげん)』の編纂をお命じになられたのが契機となり、その後、何度も修正を重ねて発布されたものです。その中には『孝行・友愛・夫婦の和・朋友の信・謙遜・博愛・修学修業・知能啓発・徳器成就・公益世務・遵法・義勇』と、何れも欠かすことの出来ない十二徳目が説かれています。近年相次ぐ青少年による凶悪事件、敬語の乱れなどを考え



岡山県神社総代会会長 松田 堯

二十世紀が終わった。神社庁報年頭挨拶の書き出しとしてあまり適切ではないが、一つの区切りであり私の人生の大半を歩んできた世紀で、多くの思い出のある世紀だ。振り返れば、私が生を受けたるとき、今こそ、教育勅語の精神を受け継ぎ、正しい教育がなされるよう切に願つてやみません。岡山県神社庁では、教化活動を始めとする諸施策を遂行し、神宮大麻・層の増頒布活動、天皇陛下御在位十周年を記念して発刊されました『わたしたちの皇室』の購読の推進を始め、神道政治連盟岡山県本部・日本会議岡山等の関係団体と共に、皇室敬慕の念の喚起と、麗しい日本の伝統・精神の継承の為に更なる運動を展開していく所存でございます。終わりにあたり、本年が皆様方にとり、最良の良き年となりますよう、心より祈念申し上げまして、年頭の挨拶と致します。

は、日本が軍国色を強め始めた時で、我が国が強くなり始めるのを夢見てた時代であった。戦争、敗戦、瓦礫の中からの復興。高度成長時代を経て世界の先進国の仲間入り。バブル経済が膨らみ、弾けてからは、経済は低迷し、会社や銀行の倒産、政界の混乱、教育は荒廃し、二十世紀が幕を下ろした。子供の頃夢見た二十一世紀の日本国は、今現実には在る。確かに、

夢見てた多くの事は物質面では実現されている。

しかし、精神面ではどうだろうか。戦前の様な精神は、今日の時代にふさわしいものかどうかと云う議論はさておき、あの頃の日本には、建国の理想があり、国旗、国歌は、聖なるものとして扱われ、人々に国家を形成するための結束があった。

家庭生活の中では、祖先を尊び、親や祖父母を敬い、道徳心と礼節を尊ぶ風潮が生活の中であり、家族愛と絆は強く、神仏を拝む心は、純粹ではなかっただろうか。

今、この国では、物的に豊かな自由社会の中で、心を忘れて、物質的な快楽を至上のものとしているために唯物的になっている。このために家族の絆が弱まり、道徳心と宗教心が薄れ、野蛮な行為が社会を横行、犯罪の低年齢化が進み、理解に苦しむような事件が続発している。例えば、毎日のように報道される警察不祥事、政界汚職、医療ミス、また青少年問題など、新聞紙上で取り上げられているが、規範尊重精神の欠如、人命軽視等、誠に、憂慮に堪えない。いかにモラルが低下しつつあるかがうかがい知れる。

このままの社会風潮が蔓延しつ

づければ、社会が崩壊してしまつのは自明の理である。

この壊滅的な状況下を、脱却しなければならぬが、制度や法律など国家レベルで変えなければならぬ事は、今の政局混乱の中ではそれもままならない。もっと身近な一般家庭のレベルで変えなければならぬ基本的な躾や教育も、現在はずでに青少年の親の世代もしつかりした躾や教育を受けておらず、躾のなたるかもわからないのが現状である。更に悪いことに、物質的に豊かな為、子供に分別なく欲しい物を与える。これにより我慢の出来ない、すぐに切れてしまう子供、自己中心的な子供をたくさん作ってしまう悪循環となっている。

この新しい年の始め、そして、二十一世紀元年にあたり、我が国の憂いを述べさせて戴いた次第であるが、この国をいかにして物質面だけでなく、精神的に強く若々しい国に建て直して行くかという大きな課題を残したまま新しい世紀が幕を開けた。

最後になりましたが、聖寿万歳、皇室の弥栄と国家の隆昌、県内神社関係者各位の平安をお祈りして年頭の挨拶とさせていただきます。

平成12年 臨時協議員会 開催される

二、九五九、〇〇〇円の補正予算可決

去る十一月二十二日岡山縣護國神社いさお会館に於いて、協議員二十七名が出席の下、平成十二年臨時協議員会が開催された。

先ず神宮遙拝の後、敬神生活の綱領唱和に続き庁長の挨拶がなされ左記議案の審議が行われた。

『議案』

- 第一号 平成十一年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出決算
 - 第二号 平成十一年度岡山県神社庁別途会計収支決算
 - 第三号 平成十一年度岡山県神社庁事業会計収支決算
 - 第四号 岡山県神社庁財産目録
- 午後四時頃には全日程を終了し閉会となった。

平成12年度 岡山県神社庁 歳入歳出補正予算

平成12年7月1日～平成13年6月30日

歳入の部

科目	補正予算額	既決予算額	増減
諸収入	3,075,000	2,945,000	130,000
1 諸収入	730,000	600,000	130,000
(4 雑収入)	730,000	600,000	130,000
当期歳入合計	112,837,000	112,707,000	130,000
前期繰越金	12,829,000	10,000,000	2,829,000
歳入合計	125,666,000	122,707,000	2,959,000

歳出の部

科目	補正予算額	既決予算額	増減
事務局費	32,446,000	32,196,000	250,000
2 会議費	700,000	500,000	200,000
(1 役員会費)	200,000	100,000	100,000
(4 各種委員会諸費)	250,000	150,000	100,000
8 管理費	550,000	500,000	50,000
(1 営繕管理費)	250,000	200,000	50,000
指導奨励費	9,120,000	9,070,000	50,000
1 教化事業費	3,500,000	3,450,000	50,000
(2 広報費)	2,350,000	2,300,000	50,000
各種積立金	11,700,000	9,700,000	2,000,000
3 庁舎建設資金積立金	10,000,000	8,000,000	2,000,000
予備費	1,404,200	1,495,200	91,000
当期歳出合計	123,666,000	120,707,000	2,959,000
歳出合計	125,666,000	122,707,000	2,959,000

第三十六回

全国神社総代会大会 岡山で開催

九月二十七日岡山市の岡山国際ホテル別館「瑞光の間」において第三十六回全国神社総代会大会が全国神社総代会主催、中国地区神社総代会協賛、中国地区神社庁後援のもとで開催された。県下はもとより全国から千四百余名の総代らが集い盛大な大会となった。

初めに清興として国指定重要無形民族文化財の備中神楽が岡山県神社庁神楽部により舞われ、猿田彦の舞、素盞鳴尊の大蛇退治の勇壮な舞いに大きな拍手喝采を得た。

第二部の式典では国旗儀礼、開会の辞（県神社総代会会長松田堯）、神宮遙拜、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和のあと全国総代会会長代理 堂垣内尚弘副会長が式辞として、平素の神社及び総代会への協力に対して感謝を述べるとともに青少年犯罪が頻繁化する今日、教育勸語漢澁百十年を契機として神社界から国民道徳の高揚を図り教育の正常化を進めなければならぬ」と述べた。

次に神社功労者表彰では表彰規程により、多年神社の経営並び

に神徳の宣揚に努力し氏子崇敬者の教化に貢献しその功績顕著な者「五十一人代表 鴻八幡宮役員 尾崎房次郎氏」

「多年神社の施設経営に力をいたし特に造営復興又は経済的援助に特別功労のある者」十六人代表 八幡神社役員石田健吾氏



「都道府県神社総代会でその成績特に優秀な者」十一人代表 旭神社役員 長家基氏らが表彰状並びに記念品を受けた。

次に来賓祝辞では東園基文神社本庁統理 久邇邦昭神宮大宮司、宮崎義敬神道政治連盟会長、岡山

県知事代理 本田茂副知事らが祝辞を述べた。続いて小山孝雄参議院議員が議会中ながら駆けつけ、教育畑の自分が神道政治連盟の精神で活動しているのだから参議院議員選挙での協力をお願いしたい」と述べた。

来賓紹介、祝電披露に続いて表彰受賞者を代表し長家基氏が謝辞を述べた後、加藤事務局長が平成十二年度事業計画を読み上げ併せて大会宣言案を説明した。

続いて白井正司山口県神社総代会々長が大会宣言を朗読し、満場の拍手で採択された。次に堂垣内尚弘北海道神社総代会会長より次回大会へ参加依頼の挨拶があった。会場の全員で聖寿万歳国旗儀礼を行うて式典を終えた。

第三部では作家杉田幸三先生の記念講演があり、「日本文化の回復と教育勸語」の演題で講演。大会が延び講演時間を短縮されたボヤキで会場は笑いに包まれながら今日の日本人の道徳低下を指摘され、本来の日本人の回復を図るため教育勸語の見直すことを述べられ、その中でも特に大切なのは、一旦緩急あれば義勇公に奉ずべしである」と結ばれた。

大会宣言

本年は、教育勸語漢澁百十年周年の佳年である。我が国は遠き祖先の昔より歴史を偲び、敬神崇祖の心を連綿と継承してきた。いにしへより幾重にも重ねられてきた誇り高き伝統や精神文化が顧みられることのない昨今の風潮を見る時、今こそ、教育勸語の精神を受け継いで参らねばならないことを痛感する。

この節目の年にあたり、我々神社役員総代は悠久の歴史の中で培われてきた伝統的精神を継承し、日本の美風回復を期するため、地域教育力の向上に向けて、次の目標に邁進することを誓ふ。

- 一、神宮大麻暦の増頒布活動に努めるとともに皇室広報紙わたしたちの皇室の頒布普及を通じて皇室敬慕の念の喚起に努める。
- 一、教育勸語の精神を継承し、次代を担ふ健全な青少年の育成に努める。
- 一、国旗「日の丸」国歌「君が代」の一層の定着化の推進を図る。

右 宣言する。

平成十二年九月二十七日

第三十六回全国神社総代会大会

天皇皇后両陛下 行幸啓

天皇皇后両陛下は十一月十五日から十八日にかけて、地方事情ご視察のためご来岡遊ばされた。両陛下のご来岡は御即位後初めてであり、ご滞在中県内各地で地域文化をお楽しみになりながら県民とのふれあいを深められた。

十五日特別機で岡山空港に着。岡山県庁で県勢概要ご聴取の後、後楽園で晩秋の風景を楽しまれた。あいにくの雨模様ではあったが、園内では大勢の歓迎の県民であふれていた。

十六日は林原生物化学研究所、藤崎研究所をご訪問され、バイオ技術の先端研究をご視察された後、備前市西片上の備前市民センターを訪れた。備前地方は岡山県が全国に誇る陶芸、備前焼の産地であり、両陛下は古備前をはじめ、歴代人間国宝の作品をご鑑賞遊ばされた。

十七日は倉敷チボリ公園の晩秋の景色を楽しまれ、午後は井原市へ。井原市が生んだ日本木彫界の巨匠、平柳田中翁の作品を集めた田中美術館を訪れになり、翁の代

表作である「鏡獅子」の試作品や、「粍牛」「幼児狗」などの作品を一点一点時間をかけてご鑑賞遊ばされた。

岡山ご訪問最終日となった十八日、両陛下は岡山空港から特別機で御還遊ばされた。

両陛下のご訪問先や、沿道では県民が人垣を作り、日の丸の小旗を振って歓迎。両陛下も手を振って応えられるなど県民とのふれあいを楽しまれたご様子だった。

岡山県から日の丸の小旗の製作を依頼された神社庁は、女子神職会や各神社の敬神婦人会に協力を求め、小旗九万本を製作。陛下のご宿泊されるホテル周辺をはじめ、移動される道路周辺の住民に配布、県民の歓迎の気運を盛り上げた。また、県下神職、神社庁指定団体、神社関係者にも周知徹底、沿道でご奉迎の誠を捧げた関係者は一、三〇〇名



写真 足高神社 井上宮司提供

我が戀闕の思い

牛窓神社宮司 岡崎 義弘

天皇皇后両陛下におかせられては地方事情御視察のため先般十一月十五日から同十八日に至る迄、我が岡山県に行幸啓あらせられました事は岡山県民にとり、誠に有難く畏き極みでありました。築庭三百年の後楽園や倉敷チボリ公園、池田邸など、県内各地を御訪問になられた両陛下の温かな微笑みに県民は等しく魅了され、両陛下思慕の念は飛躍的に高まった感があります。沿道のおちろこちらでは、日の丸の小旗が打ち振られ、多くの県民が両陛下の御来岡を心から歓迎申し上げたのであります。いたる所にて両陛下と県民との間に数々の美談が生まれた事はマスコミ等により、極めて好意的に報道され、この時はかりは常日頃のマスコミに対する私の偏見も鳴りを潜めた感がありました。後日の地元紙投書欄にも、両陛下とのふれあいや思い出が紙面を賑わし我が県民の熱き思いを披瀝したものでした。

ともかく、三泊四日の御予定を恙無く終えられて、御帰京遊ばされた両陛下に、よこそ岡山において下

さいましてありがとうございます」と県民の一人として、厚く感謝の誠を捧げ奉るものであります。

さて、就中十一月十六日には、両陛下お揃いで、東備路を御視察遊ばされ、備前市民センター、及び和気町の老健施設を御訪問なされまれましたが、私は妻とともども岡山ブルーライン沿線の道の駅「黒井山グリーンパーク」にて、多くの人達と共に両陛下をお迎え申し上げた次第です。秋晴れの空の下、両陛下の御車がゆっくりと進まれ

第8回 中国地区 教化会議開催

中国地区教化会議が、去る平成十二年九月五日、六日一泊二日の日程で広島県三名、山口県三名、島根県三名、鳥取県二名、岡山県十二名の合わせて二十三名の教化担当者が出席の下、ホテルサンルート岡山（岡山市）を会場に開催された。

本会議は毎年一回中国五県で持ち回りにより開催されているもので、今年には岡山県が当番県。笹井和男教化委員長が座長となり、各県の平成十一年度教化活動報告及び十二年度事業計画が詳細に報告された。県の実状や組織の違い等

る中、間近に拝する御尊顔に胸が熱くなり、思わず只一人、「両陛下萬歳！」を声高らかに叫んでい

る自分を発見しました。勿論ちぎれんばかりに日の丸の小旗を振ったことは言つてもありません。又その夜、御滞在の岡山国際ホテルにほど近い、岡大付属小学校の校庭にて、県民有志の提灯行列の集いが有ることを聞き及び、「昼間の感激をもう一度！」とばかり勇躍参加させて戴きました。夕闇迫る午後六時、会場に到着

はあるものの、他県のアイデアを吸収しようとする活発な意見交換がなされた。

一日目の事業計画の報告では山口県から神社自由画コンテスト、庭燎の集い、社頭講話研修会の実施。広島県から神職教養研修会（広島県の教育現状、国旗・国歌、なぜ今神道等）、教化がスターを作成し県下各社に配布。鳥取県から巡回講演会、浦安舞研修会の実施。島根県から参宮旅行、国旗の頒布、神宮大麻ふるさと便、氏子の柔頒布。など様々な事例報告がなされた。

当県は小野教化副委員長から年末テレビ・ラジオCM、庁報の発行。戸部教宣部長から神道巡回講

既に手に手に奉迎提灯を持った老若男女で校庭は埋め尽くされ、その数約二千五百人。若い女性や子供達も多く、大変頼もしく感じられました。愈々時刻は午後六時四十五分。両陛下の御部屋に電気が消され、浮かび上がる二つの提灯のあかり。ああ、両陛下、今正に出御あらせられる。人々は一斉に歓声を上げ手にした提灯を掲げ懸命に左右に振って両陛下に御返礼申し上げる。「天皇皇后両陛下萬歳！」の声が期せずしてあちこち

演会、神社視察研修。佐々木事業部長から神社振興対策指定神社の決定、神葬祭のアンケート集計、手水の掲示板販売促進。岡本青少年対策委員長から「とも伊勢参り。西江教神協会員から青少年教育問題研修会の報告がそれぞれ発表された。

二日目は神社本庁の教化テーマである「青少年に対する教化活動の方向性」について討議がなされ、青少年の教化の方策としての具体例も発表されたが、一貫性を持たせるような方策は見出せず、今後この問題は本庁のテーマに拘わらず中国地区で長期間のテーマとして各県連携を図りながら取り組んで行く事となった。会議終了後引

から聞こえてくる、勿論私も何回声を上げたか数え切れない程である。いつまでもいつまでも、両陛下の提灯は消えることが無いのではなかるうが。多くの人も、このまま永久に立ち去らないのではとさえ思えたひととき。帰りの道すがら、一人の高齢のおばあさんのひとりごとは、「ああ良い死に土産が出来た」と。

一神職として天皇国日本の天壤無窮を強く感じた一夜でありました。

き続きバスにて岡山市沖元 沖田神社（秦俊治宮司）を視察した。教化に関する内容は幅が広く、議論が白熱し二日間の日程は瞬く間に過ぎ「中国地区合同での事業の取り組み」については次回岡山県での話し合いに持ち越された。



第十五回

直階検定講習会

平成十二年七月二十四日から八月二十三日までの三十一日間、県神社庁を会場として県内外から十八名の受講者を得て第十五回直階検定講習会が開催された。

今回は検定講習会規程改正により、道徳、国語、日本史の三科目が新たに追加された為、若干日数が延長されての開催となった。

講習会は連日猛暑の中、朝八時三十分から午後五時まで神職としての基礎科目を中心に十四名の講師により、懇切丁寧に授業が行われた。三十一日間の内、三日の休日があったとは言え、慣れない正座や、初めての祭式作法に中程には疲れが出ていた様子が窺えた。

また、本講習会は基礎実習も併設しており、期間中二回岡山県遺族福祉会館において、合宿での課外授業を行ったり、岡山縣護國神社、吉備津彦神社に参拝し見聞を広めるなど、机上の講義が多

い中、神職としての実感を体験する場が設けられた。

十月十六日には神社庁神殿で階位授与式が開催され、直階の階位証が神社庁長から全員に手渡された。これから各々神社に奉務し、神職として活躍するであるが、初心を忘れず神明に奉仕される事を望むものである。



第十五回

直階検定講習会 に参加して

受講生 黒田公宜

三十数年振りに経験した受講生生活は、気力は十二分にあれども体力が伴わず、脳味噌は理解すれども体は反応せず、五十四歳という年齢はもつ既に若くないという現実を嫌という程思い知らされた一ヶ月間でした。

標記講習会は、平成十二年七月二十四日から八月二十三日迄の一ヶ月間、岡山県神社庁に於いて開催されました。

受講科目は、祭式、道徳、国語等多岐にわたり一時間九十分の講義が、八時半からの朝拝に始まり夕拝、清掃で終わるまで一日四時限びつしり組まれており結構ハードなものでした。受講生は総数十八名(内女性七名)、年齢層は六十一歳から二十歳、他県からの参加者は徳島県二名、広島県一名と多彩な顔ぶれでした。

当日は受付で渡された三班・三番・級長と印された名札を付けて臨んだ開講式でいきなり、やった



事の無い玉串奉奠をする事となり、『何じゃそれ、えらいこつちや』と思ひ先生方の所作を眼を皿のようにして眺め、真似する事から始まりました講習会は前述の如く、気力、体力のバランスの悪さに悪戦苦闘の連続でありました。教える先生方にとって当たり前のことであっても、教わる方は見る物、聞く物、やること全てが初めてのことばかり。最初から最後迄ついて行くのがやっとでした。

只、猛暑の中、高齢の先生方を始め諸先生方が熱心に講師として、また、神職としての情熱を迸らせながら講義をして下さる姿勢に感動を覚え、最低限の礼儀としても居眠りだけはしてはならないと覚悟して一ヶ月を過ごす事が出来たことは私にとっては意義ある事だったと思っております。

同じスタートラインに立つて始まった講習であつても日が経つに従つて、受講する姿勢、努力、能

力によって各自差が出て来るのは仕方の無い事ではあります。特に祭式に於ける差は顕著なものがありました。

私達中高年者も、若者も、理解力に於いては変わらないと思いますが、理解した事を動作で示すという行為に於いて、若い人達にはとても適わないと思ひ知らされると同時に、三十年以上昔に習った事をいまだに覚えていた事にも些か感動もしました。

考(？)若男女合わせて十八名が一つの目的の為に和氣藹々と一ヶ月間を過ごす事が出来、全員検定合格証を手にする事が出来た事は素晴らしいことだと思っております。

これで、やっと最低の知識は与えられましたが、この知識を知恵

としてどう生かして行くかが今後私達に課せられた使命であり、生涯現役として死ぬまで勉強し続ける義務を負っていると思っております。

合格させる為にさまざまな温情を示して下さいました諸先生、親切に面倒を見て下さった事務局の方々には心から感謝致します。

修了式の玉串奉奠で最後の拝を忘れるという大チョンボで締め括った私自身の講習会ではありますが、立派な先生方、魅力ある仲間達に出会えた事は、今後の大きな財産になるものと思っております。

最後に、正座とは足が痺れるものではなく、足が疼くものだという事も新しい知識の一つでありました。

すが、やはり東北の中国山脈は、うつつら雪景になるほどの寒い日でした。

早朝からバスに乗り込み、全車十二台、総勢四百八十五名での参宮と相成りました。

各車一路伊勢に向け、山陽道、中国道、近畿道、西名阪道を乗り継ぎ、まず奈良県は斑鳩の法隆寺門前で昼食、その後、午後一時から橿原神宮にて参拝、参宮団長の庁長は、御垣内にて正式参拝をすまされました。この日は、鳥羽市内の扇芳閣と戸田家の二箇所に分宿となりました。

明けて二十九日、いよいよ外宮、内宮への御垣内参拝、御神楽奉納の日となりました。秋晴れのもても良い日ではありましたが、気温はかなり下がり、肌を刺す風のせいで身の引き締まる思いで参宮へ臨みました。午前八時前に、外宮へ到着。この度新しく建て替えられた神楽殿を見学、その後、外宮御垣内で正式参拝。続いて内宮へ向かい午前九時、正式参拝を済ませ神楽殿にて、御神楽を奉納。午前十一時、無事に全ての行程を終了し次の見学場所である伊勢戦国時代村へとバスを進め、途中、真珠工房に立ち寄り、正午には、目的地へ到着しました。昼食時、神

宮様からの御下がり頂き、ゆっくりと村内見学を楽しみました。午後二時半から村内で上演をしている神社本庁推薦の伊勢神宮遷宮にまつわる秘話を見学し、午後四時、退園の時間となり本日の宿泊先である、賢島の宝生苑へと向かいました。ここでは、全号車一同に会し、四百八十五名全員での夕食となり、とても賑やかなものになりました。

明けて、三十日ホテルを午前八時に出発。途中海産物センターで買い物、午前九時半、二見興玉神社に参拝、午前十時半、伊勢を後にし、春日大社へ正式参拝。これにて全ての行程を終了し、一路、各号車家路へと向かいました。

毎年の恒例行事ではありませんが、何度参加をしても、その年ごとに新しい発見や感動をさせて頂ける旅行だと思ひます。無事に終わり本当に良い旅でした。

(参宮参拝記)

伊勢神宮 新穀感謝祭

第四十六回

日本人の心の故郷、国民の総氏神と崇える伊勢の神宮への参詣は

四十六回目となりました。二、三日前から寒波を心配していたので



いづも伊勢まいり

青少年対策委員 小寺 忍

第六回岡山県神社庁いづも伊勢まいりが、夏休み期間中の八月二十三日から二十五日迄の二泊三日の日程で実施され、小学生三十四名、中学生四名、青少年対策委員会の引率スタッフ七名の総勢四十五名が本宗と仰ぐ伊勢神宮に参拝した。

今回は県内の全宮司宛に広く参加者を募集したところ早々と定員に達し、遅れて申し込みをされた方には已むなくお断りする状況だった。

当日早朝、県北各地から津山に集合した子供達を乗せたバスは途中、弓削を経て岡山林原駐車場にて全員が揃い一路伊勢に向けて出発した。バスの中では青少年対策委員会の末広恒則副委員長の挨拶の後、一人一人はみかみながら自己紹介した。親元を離れて知らぬ者同士の中で団体行動がとれ、友達がうまく出来るのか等の不安もあったが、ガイドさんの出すクイズやゲームに一喜一憂する内、当

初の心配はよそに昼食ころにはもう友達の間が広がっていた。「寂しく無いか」と尋ねると、「毎日、家でいる」と口うるさく言われている親元を離れられて嬉しい」と意外な言葉に、ふと我が子の事も頭をよぎる。不安より喜び

と期待の方が遙に上回っているらしく、やはり現代の子である。参加した子供たちは皆生き生きとしている。土産物店の店員さんは、他の学校から来る団体の子供と、私たちの団体の子供とは目の輝きがまるで違い、伸び伸びとしていると感心していた。学問よりも体験型の旅だけに心の窮屈な枠を取り払っているのだらう。こうして初日は無事伊勢に着き二見興玉神社に参拝し神宮会館へ。食堂で



はご飯やお茶も全員で協力して配膳し合掌で揃って戴いた。

翌朝、全員が襟付きの服装を着用し身を整え神宮司の職員の案内で外宮、内宮と参拝した。手水舎では手水の作法を習い神妙な面持ちで杓を使っていた。御正殿の拝礼では、今回初めて、引率スタッフと男女各一名の子供代表の御垣内参拝が許され、静寂かつ厳かな雰囲気の中、代表者に合わせ拝礼した。御垣内から出てきた代表

の迫本明恵さんは、「とても緊張しました」と安堵の表情で話してくれた。今まで参拝経験したお宮の規模と雰囲気の違いにとまどう子供達もやはり緊張は隠せなかったようだ。内宮参拝の後、神楽殿にて御神楽を奉納し、優美な舞に身も心も洗われるようだった。

午後から子供達が最も楽しみにしていた伊勢戦国時代村に行き神社庁推薦の遷宮秘話、慶光院上人涙の勤進の劇を鑑賞した後、各グループに分かれ定刻まで思い思いの劇場・体験館・展示場・遊技館を楽しんだ。中には持ってきた小遣いは直ぐに土産物に消えてしまった子、財布の紐を堅く締めてた子等、日常の生活での金銭感覚の違いを露呈する事となった。

神宮会館に着いて夕食後、夫々の部屋にて今回のいづも伊勢まいりに就いて感想文の作成に取り組んだ。

翌日は奈良の石上神宮に正式参拝し、森宮司のご挨拶と神社説明の後、同神社にて昼食を戴き、バスは帰路についた。

岡山に到着し子供達は友達となつて僅かな日時を過ごしただけはあるが、かけがえの無い親友の如く何時迄も手を振って別れを惜しんだ。

昨今、子供が起こす事件に対し教育問題、家庭問題等に活発な議論が及んでい
るが、このごども伊勢まいりの目的の一つには、子供に対し幼い内から神を敬つ心を養い、畏敬の心、感謝の心、和の心の大切さを身を以て感受せしめることである。そして将来人間として相応しい人格を養った若者が一人でも多く世に増し、神と共に在る国造りを希望するものである。



神社広報など多彩な講義を受講

(於 つしま苑)

中国地区中堅神職研修会

県神社庁主催による第三十六回中国地区中堅神職研修会(丁)が九月十八日、二十一日、四泊五日の日程により中国五県から二十三名が参加して岡山市津島の「つしま苑」で開催され指定科目を含み七科目の多彩な講義が行われた。初日は、小川副庁長が「神

発展の為に自己研鑽に努める事が最も重要であり、その為にはこの様な研修会を受講されることは意義深い」と挨拶し、開講式後は万葉集の解釈を中心とした「古典講読」の他、社報の作成方法を実物と比較しながらの「広報活動」の授業が執り行われた。

二日目は神職の階位・自分についての「神社実務」、神社の経理、源泉徴収事務についての「神社税務」が行われた。

三日目は早朝岡山市一宮 吉備津彦神社(守分清身宮司)に正式参拝し、見聞を広めた。つしま苑に帰った後は「神社祭式」の講義で、基本作法、合同祭典、衣紋を繰り返し修練した。

四日目は古代山城の遺跡である鬼の城、塔建築の構造についての「文化財保護」、生物の誕生から薬の効用等の化学的知識についての「自然科学」、神職と氏子の関わりについての「副庁長講話」の講義があり、夕刻からは小川副庁長、高原、浜田、本郷各講師を迎え懇親会が執り行われた。

五日目は自己PRを兼ねた自己紹介や神社奉仕に関する疑問点をディスカッションする「座談会」があり、その後閉講式に移った。式では小川副庁長の「この研修会で培った知識を今後の神明奉仕に役立てて下さい」との挨拶を戴き、受講者を代

表し津田勉氏(山口)が謝辞を述べ五日間に亘る全日程を修了した。

今回の研修会は、会場設定に苦慮したが事務局の努力により駅に近く手頃な会場を確保する事ができ、参加者にも好評であった。また、地元岡山での開催とあって、県内から十名もの受講者があり、本研修会の重要性も神職に認知されつつある事が窺えた。



倉敷総鎮守阿智神社の秋祭のご神幸は、三五〇年以上の歴史を持ち、かつては祭の日には町内毎に一斗樽を出して誰でも飲み放題、倉敷名物「素隠居」がじじはばの面に赤い渋団扇を持って子供がいたら健康・長寿の福を授けようとなり歩き、大家は家紋入りの幔幕を張って玄關には自慢の屏風を幾双も出して道行く人が眺められるように飾り付け、各家々は祭寿司を作って近郊から来る親戚縁者をもてなし・・・と大変賑やかで住民誰もが心待ちにしていた年中行事でした。ご神幸の行列にも町中あけて参加し、朝早くから夕方遅くまで三〇kmの道程を華やかに威儀を正して歩き、見物の人々も押すな押すなの大賑わいだったとか。

ところが、戦後町中の人口が郊外に流れて次第に減り、高齢化も進んで活気がなくなり祭に対する関心も薄れて、ご神幸に参加する人を集めるのに一苦労するようになってきました。この事態をなんとか打開しなくては平成十一年総代を中心に「ご神幸刷新委員会」を結成し検討していく中で、まず岡山県内の多くの人で賑わう祭を見に行こうということになり、早速岡山県指定無形文化財の岡山県三大祭「備前加茂大祭」の参集神社

の一つである松尾神社の杭田宮司にご相談して、当日行列がお宮に入る前の待ち時間に宮司から祭の説明や助言を頂くことになりました。祭の日は台風の翌日。心配でほとんど寝てないとの事なのにどの顔も活気に溢れ、祭を迎える喜びが伝わってきました。見学に行った十五名全員 棒使い・毛槍・獅子舞・祭囃子など素晴らしい伝統芸能に驚くと共に、氏子の人達

間一度も休まず笛や太鼓・鐘の拍子で祭を盛り上げ、行列の足取りも軽やかになって大好評でした。そして翌年の今年、秋祭の祭日が同じ十月第三土・日なので祭に参加し合う事が難しかったのですが今年は幸いにも祭の期日がずれて、十月十四日(土)十五日(日)の松尾神社のお祭りに阿智神社の祭囃子が参加させていただき、二十一日には松尾神社まつり保存会

神社交流

祭の活性化に向けて

阿智神社 禰 亘 石村陽子

の心のあり方に大変感銘を受け、松尾神社のまつり保存会の方達には是非祭囃子を教えて貰おうと意見がまとまり、宮司のお計らいで翌年二月から阿智神社でご指導いただくことになりました。

月に二度四人の先生にご神幸刷新委員会が集めた二〇〇三〇人の生徒が指導を受け、その年の秋祭には敬神婦人会の手作りの揃いの法被で参加し、十五kmのご神幸の

の方達十一名が阿智神社のご神幸の応援に来ていただきました。さすがに本場の迫力は違い、聞いているだけで祭の高揚した気持ちになってくるお囃子に一八〇人の行列も乱れも見せず歩き、実にいいお祭ができました。また、お旅所では獅子舞も披露して下さり、集まった氏子の人達も目を丸くして見入り、盛んに拍手を送っていました。祭の心意気を伝えようと

片道一時間の道程を毎月教えに来て下さったり、祭の応援に駆けつけて下さる松尾神社の皆さんに心から感謝すると共に、これからこの貴重な芽を大切に育てて、祭の楽しさや活気、神を迎える心をと戻していきたいと思えます。

こうした神社交流によって得たものは大変大きく、特に杭田宮司を始めまつり保存会の皆さん、加茂川町の方々とのおふれ合いのなかで、阿智神社の関係者が忘れかけていた本場に大切なものに気付いて、なんとかかしていきたいと強く思ったのがとてもよかったです。二年前に加茂大祭を見に行かせていただいたから、まず祭具を整え、祭の前には清掃や準備を総代さんが一致協力して担当し、祭典には二十八町総代全員が上着ネクタイ着用で出席し、ご神幸には総代は紋付き袴で参加することになりました。また、ご神幸の宗像三女神の舞もでき、今年獅子も新しく独自のデザインでお目見えし好評でした。一朝一夕で昔の賑わいを取り戻せるものではありませんが、十年先を目標に総代さん達を中心に祭の活性化に向けて力を合わせて、住民皆が誇りにし、ワクワクして待つような祭にしていきたいと思っています。

承認された神社

自 平成十二年七月一日
至 平成十二年十一月三十日

主要建物改築及び模様替え

七月七日

都窪郡早島町

鶴崎神社

(境内神社改築)

七月三十一日

勝田郡勝北町西下

天満神社

(寄付地境内地編入)

八月十五日

勝田郡勝央町黒坂

八幡神社

(境内神社・社務所及び倉庫改築)

九月十四日

川上郡成羽町長地

諏訪神社

(寄付地境内地編入)

十月六日

笠岡市西大島

八幡神社

(境内神社修理)

十一月十日

玉野市田井

田井八幡神社

(境内神社改築)

川上郡成羽町成羽

諏訪神社

(本殿幣殿拝殿修理)

財産処分

七月十八日

後月郡芳井町井山

八幡神社

(広域農道整備により境外地売却)

七月二十八日

邑久郡長船町磯上

湯次神社

(県道拡幅工事により境外地売却)

八月八日

苫田郡奥津町久田

久田神社

(ダム建設により境内地等価交換)

十月三日

笠岡市西大島

八幡神社

(道路改築工事により境外地売却)

笠岡市横島

道通神社

(公民館に提供している境外地を

公民館建替にあたり贈与)

十月二十七日

真庭郡久世町草加部

八幡神社

(荒廃砂防事業により境外地売却)

岡山市邑久郷

幸地山神社

(無線基地局設置により境外地賃

付)

倉敷市玉島黒崎

諏訪神社

(無線基地局設置により樹木伐採)

倉敷市玉島黒崎

諏訪神社

(無線基地局設置により境内地賃

付)

十一月十日

津山市下田邑

田神社

(道路拡幅工事により境内地及び

境外地売却)

合併

五月十二日

真庭郡湯原町大字種

田根神社

真庭郡湯原町 白山神社を吸収合

併

階位授与

正階(試験検定)

五月二十五日

権正階(無試験検定)

九月十五日

直階(無試験検定)

九月二十日

荒木二三

八幡神社名譽宮司の称号を授ける

七月一日

阿智神社宮司

小野 直臣

神職身分二級とする

九月十日

木鍋八幡宮宮司

高原 家康

神職身分二級上とする

十一月二十五日

笹取神社宮司

岡部 典雄

神職身分二級とする

神社庁辞令

八月二十五日

県神社庁教化委員会規程第二条第
二項により教化委員に委嘱します。

由加神社宮司

新庄 正安

木野山神社宮司

小野 泰道

玉井宮東照宮宮司

佐々木謙治

阿智神社禰宜

石村 陽子

牛窓神社宮司

岡崎 義弘

鶴崎神社宮司

太田 浩司

大佐神社宮司

戸部 廣徳

中山神社禰宜

湯浅 敬弘

県教化委員会委員長を委嘱します。

県神社庁理事

笹井 和男

県教化委員会副委員長を委嘱します。

由加神社宮司

新庄 正安

木野山神社宮司

小野 泰道

県教化委員会常任委員を委嘱します。

本庁辞令

五月二十日

懸幡神社宮司

津島 元志

和氣神社宮司

小森 成彦

神職身分二級とする

六月十日

庁務日誌抄

自 平成十二年七月一日
至 平成十二年十一月三十日

玉井宮東照宮宮司 佐々木 謙治

徳取神社宮司 岡部 典雄

阿智神社禰宜 石村 陽子

牛窓神社宮司 岡崎 義弘

鶴崎神社宮司 太田 浩司

大佐神社宮司 戸部 廣徳

十一月二十四日

青少年対策委員会委員長を委嘱します。

津山支部青少年対策担当者

岡本 光正

青少年対策委員会副委員長を委嘱します。

和気備前支部青少年対策担当者

日幡 行雄

浅口郡支部青少年対策担当者

小寺 忍

青少年対策委員会常任委員を委嘱します。

御津東支部青少年対策担当者

藤森 友紀

上道西大寺支部青少年対策担当者

中田 保

小田郡支部青少年対策担当者

清水 啓介

川上郡支部青少年対策担当者

高田 賢彦

真庭郡支部青少年対策担当者

草地 秀育

英田郡支部青少年対策担当者

中川 博彦

七月

三日 月次祭

五日 直階受講生面接

七日 総代会監査

祭式関係会議

祭祀常任委員会

神政連青年隊役員会

十日 総代会役員会

十二日 役員会

十八日 青少年常任委員会

十九日 八幡宮連合役員会

二十一日 伝達式

二十四日 直階講習閉講式

二十六日 総代会評議員会

総代会全国大会実行委員会

身分・表彰委員会

(護國神社)

八月

一日 月次祭

八日 中国地区教化会議打ち合せ

二十三日 直階講習閉講式

二十五日 教化会議

二十三日～二十五日 こども伊勢ま

いり

九月

一日 月次祭

四日 祭祀常任委員会

青少年対策常任委員会

中国地区教化会議

五～六日 総務委員会

六日 総代会全国大会打ち合せ

七日 総代会全国大会実行委員会

十一日 祭祀委員会

十二日 班幣式

十三日 大麻頒布推進委員会

十四日 教化広報部会

十八～二十二日 中国地区中堅神職研修会

二十日 伝達式

二十一日 財務委員会

二十二日 庁舎問題特別委員会

二十五日 神政連岡山県本部代議員会

二十七日 全国神社総代会大会

(岡山国際ホテル)

十月

二日 月次祭

四日 教化事業部会

五日 神宮大麻頒布推進委員会

六日 鳥取県西部地震

二十八日 伝達式

十一月十二日 中国地区神社庁職員研修

十六日 伝達式

二十三日 表彰委員会

二十六日 神政連中国ブロック会議(松江)

二十七日 敬神婦人会役員会

行幸啓小旗作成(敬婦・女子神)

二十八日 行幸啓小旗作成(女子神)

三十日 庁舎問題特別委員会

大麻頒布始祭

十一月

一日 月次祭

七日 教化ラジオCM試聴

八日 行幸啓小旗作成(女子神)

十三日 役員会

十四日 新穀感謝祭打ち合せ会

十五～十八日 天皇皇后両陛下行幸啓

十七日 伝達式

二十二日 臨時協議委員会

二十四日 青少年対策委員会

二十八～三十日 伊勢神宮新穀感謝祭参拝

(いさお会館)

神職任免

就任発令の部

12・11・10	熊野神社	兼 宮司	東郷 和泉	真庭郡湯原町大字栗谷
12・11・10	田根神社	本 宮司	東郷 和泉	真庭郡湯原町大字種
12・11・10	上部神社	本 禰宜	易 伯通	津山市草加部
12・10・5	厨神社	兼 禰宜	本郷 貴弘	久米郡久米南町上弓削
12・10・5	國主神社	本 禰宜	石田 智秀	新見市上市
12・10・3	豊原南島神社	兼 宮司	中田 保	岡山市長沼
12・10・3	石根依立神社	兼 宮司	新庄 正安	和気郡和気町原
12・10・3	熊野神社	兼 宮司	新庄 正安	和気郡和気町本
12・10・3	天津神社	兼 宮司	藤井 守	御津郡加茂川町小森
12・9・20	安仁神社	本 権禰宜	三原 稻美	岡山市西大寺一宮
12・8・28	安仁神社	本 禰宜	三原 千尋	岡山市西大寺一宮
12・8・12	稻荷神社	兼 権禰宜	西辻 嘉昭	倉敷市茶屋町
12・7・27	七神社	兼 宮司代務者	神田 文子	倉敷市玉島黒崎
12・7・27	矢崎神社	兼 宮司代務者	神田 文子	倉敷市玉島黒崎
12・7・27	御前神社	兼 宮司代務者	神田 文子	倉敷市玉島黒崎
12・7・27	諏訪神社	兼 宮司代務者	神田 文子	倉敷市玉島黒崎
12・7・27	鹽竈神社	兼 宮司代務者	神田 文子	倉敷市玉島勇崎
12・7・27	諏訪神社	兼 宮司代務者	神田 文子	浅口郡金光町大字佐方
12・7・27	八幡神社	兼 宮司代務者	神田 文子	浅口郡金光町大字佐方
12・7・27	戸神社	本 宮司代務者	神田 文子	浅口郡金光町大字佐方
12・7・27	阿保田神社	兼 宮司	青江 宏之	赤磐郡瀬戸町万富
12・7・27	住吉神社	兼 宮司	小笠原宗壽	倉敷市茶屋町早沖
12・7・27	大野神社	兼 宮司	大山 富敏	苫田郡鏡野町土居
12・7・19	水行谷神社	本 宮司	能勢 正彦	和気郡和気町大中山
12・7・10	八幡神社	兼 宮司	尾関 當補	倉敷市上東
12・7・10	山本神社	兼 宮司	石井 清根	総社市上林
12・7・1	高野神社	本 権禰宜	秋山 政徳	津山市二宮

退任発令の部

12・11・15	春日神社	本 禰宜	粟井 菜於	英田郡作東町粟井中
12・11・15	木山神社	本 権禰宜	鈴木 宏志	真庭郡落合町大字木山
12・11・15	沖田神社	本 権禰宜	大宮康太郎	岡山市沖元
12・11・15	沖田神社	本 権禰宜	秦 菜保子	岡山市沖元
12・11・15	沖田神社	本 権禰宜	秦 和貴	岡山市沖元
12・11・10	樽澤神社	兼 宮司	中村 登	英田郡美作町榎原下

神職帰幽

12・11・19	倉敷市玉島中央町	羽黒神社	名譽宮司	福田 睦雄	92
12・9・30	赤磐郡赤坂町坂辺	松尾神社	宮司	藤井 勝見	94
12・9・4	真庭郡湯原町大字種	田根神社	宮司	東郷 留吉	92
12・9・1	津山市一宮	中山神社	名譽宮司	白岩 直樹	93
12・7・31	倉敷市児島下の町	鴻八幡宮	名譽宮司	河本 貞郁	96

12・11・16	三所神社	兼 宮司	藤井 正人	後月郡芳井町大字梶江
12・10・20	鶴坂神社	本 禰宜	福嶋 睦代	久米郡久米町坪井下
12・10・20	大宮神社	本 禰宜	福嶋 一顕	真庭郡久世町大字台金屋
12・10・1	石根依立神社	兼 宮司	矢田 勘一	和気郡和気町原
12・10・1	熊野神社	兼 宮司	矢田 勘一	和気郡和気町本
12・10・1	天津神社	兼 宮司	杭田 功	御津郡加茂川町小森
12・9・10	山村神社	兼 宮司	佐藤 満志	倉敷市児島由加
12・7・26	阿保田神社	兼 宮司	矢田 勘一	赤磐郡瀬戸町万富
12・7・26	大野神社	兼 宮司	植畠 正利	苫田郡鏡野町土居



訃報



元岡山県神社庁庁長・鴻八幡宮名譽宮司河本貞郁氏は、平成十二年七月三十一日午後十時四十分帰幽された。享年九十六歳。

河本名譽宮司は明治三十八年生まれ。大正十四年鴻八幡宮社掌に任命されてより平成三年に宮司を退任されるまで六十七年間の長きにわたり神明一筋に奉仕された。その間、昭和五十一年より二期六年間、岡山県神社庁庁長として敏腕をふるい斯界発展のため尽力された。

葬儀は八月四日同氏が生前より親交の厚かった見垣安邦伊勢神社宮司を齋主に、児島支部内の藤山、赤星、小笠原、佐藤の各氏が祭員を務め、井上工八ホール児島にて齋行された。氏の温厚なる人柄、また交友関係の広さを示すかのようになつた大勢の参列者であつた。



元岡山県神社庁庁長・羽黒神社名譽宮司福田睦雄氏は、平成十二年十一月十九日午前八時五十分帰幽された。享年九十二歳。

福田名譽宮司は明治四十二年生まれ。昭和九年羽黒神社社司に補命されてより平成四年に宮司を退任されるまで六十年間の長きにわたり神明一筋に奉仕された。その間、昭和六十二年から二期四年間、岡山県神社庁庁長として敏腕をふるい斯界発展のため尽力され特に第六十一回伊勢神宮式年遷宮では副本部長として活躍された。

葬儀は十一月二十一日同氏の甥にあたる小川暎興大浦神社宮司を齋主に、玉島支部内の龜山、原、桑野(純)、桑野(重)の各氏が祭員を務め、サカ工八ホール玉島にて齋行され、氏の功績に対し神社本庁統理、神社庁長、羽黒神社責任役員、親族代表の手辞が奏された。

新しい広報部員

役職	神社名	氏名
部長	鶴崎神社宮司	太田 浩司
副部長	阿智神社禰宜	石村 陽子
部員	松尾神社宮司	杭田 功
	八幡神社宮司	小野 忠紀
	竹原神社宮司	中田 保
	諏訪神社宮司	渡邊 雅夫
	新庄八幡宮宮司	藤山知之進
	八幡宮禰宜	河野 正道
総社宮司	松岡 重彰	

編集後記

昨年、神社庁の役員改選に伴い、各委員会においても改選がなされた。教化委員会広報部は八月に部長以下新しい顔ぶれでのスタートとなった。

九月十四日第一回広報部会を開催し、年末のテレビ・ラジオCM及び庁報発行の会議がもたれ、内容を詳細に検討した。

特に庁報については今回第九十号の節目の号数となることから、より読み易くする為に文字ポイントの拡大、レイアウトの変更、増ページ化(十六ページ)

ジ)等を行う事にした。

表紙の「県社巡り」も前回で最後と成つたので、今回から新年号は「郷社」の紹介、夏号は「神社の巨樹」の紹介と二パターンの表紙絵とすることにした。

何分新参者ばかりの広報部であるが、恒に新しいアイデアを出し合い持てる力を結集してより親しみ易い庁報になるよう、心掛ける所存であるので、皆様方の協力をお願いしたい。

神社庁閉庁のお知らせ

12月28日(木)

「御用納め」



新年1月5日(金)

「御用始め」